

◎議 事 日 程（第5号）

平成26年12月22日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）
- 日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第5 議案第52号 愛西市自治基本条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第7 議案第60号 平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第62号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 請願第3号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第10 請願第4号 「消費税10%増税の中止を求める意見書」提出を求める請願について
- 日程第11 意見書案第7号 子どもの医療費無料化に関する意見書について
- 日程第12 意見書案第8号 介護従事者の処遇改善を求める意見書について
- 日程第13 意見書案第9号 愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書について
- 日程第14 意見書案第10号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（19名）

1番	大野 則 男 君	2番	山岡 幹 雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏 彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉 満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康 史 君
9番	杉村 義 仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克 平 君	12番	真野 和 久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝 治 君
15番	大島 一 郎 君	16番	鷺野 聰 明 君
18番	大島 功 君	19番	竹村 仁 司 君
20番	高松 幸 雄 君		

◎欠 席 議 員（１名）

17番 堀 田 清 君

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	水 谷 勇 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	五 島 直 和 君
市 民 生 活 部 長	永 田 和 美 君	上 下 水 道 部 長	飯 谷 幸 良 君
消 防 長	小 塚 良 紀 君	福 祉 部 長	小 澤 直 樹 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	佐 藤 敏 彦
書 記	山 田 宗 一	書 記	服 部 陽 介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。17番・堀田清議員は欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第7号、意見書案第8号、意見書案第9号、意見書案第10号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、経済建設委員長から報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（八木 一君）

皆さん、おはようございます。

経済建設委員会報告を申し上げます。

経済建設委員会は、12月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、承認第1号：専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）は、主な質疑で、訴訟手続に至る前に対応はできないかの質問では、多年にわたり支払い督促をしたが、納入されなかったため、法的手段で措置したという答弁でした。

採決の結果、承認第1号は全員賛成で承認されました。

次に、議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、農地台帳システム整備はどのようなシステム内容か、また農家への影響はの質問では、平成26年4月に法改正があり、国の指針に基づき、

農地の集約、担い手農家の情報など権利の設定や移転についてシステム改修を行うもの、県補助100%でシステム改修して、農地等に関する情報を適正に管理するという答弁でした。

採決の結果、議案第60号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

○文教福祉委員長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、承認第2号：専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第4号））は質疑もなく、採決の結果、全員賛成で承認されました。

次に、議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、住民基本台帳費のシステム改修委託料などの減額補正の理由はの質問では、国庫補助でシステムを改修したが、契約時における精査によって減額となったという答弁でした。

また、3歳未満児の増加により民間保育所運営費が増額になったが、3歳未満児はどれくらい増加したかの質問では、3歳未満児は昨年12月までと比べて154人増加しているという答弁でした。

採決の結果、議案第60号は、当委員会に付託を受けました部分について、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第62号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑で、準備基金積立金を使って保険料の値下げは考えられないかの質問では、毎年赤字となるので国保税の改正をしないように基金から繰り入れているという答弁でした。

採決の結果、議案第62号は全員賛成で原案どおり可決されました。

次に、請願第3号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願については、質疑の後、討論を行い、主な反対意見として、中学生までの医療費を完全無料化ではなく段階的に行うべき、完全無料化するとコンビニ受診が心配される、中学生までの医療費無料化が優先すべき事業とは考えにくい、国が全国一律で医療費無料化を進めるべきであるという意見がありました。

また、賛成意見として、9,170名の署名が集まり、中学生までの医療費完全無料化は多くの市民の願いで、早急に進めるべき事業であるという意見がありました。

採決の結果、請願第3号は賛成少数で不採択とされました。

次に、委員から、子どもの医療費無料化を国に求める意見書案が提出され、当委員会で慎重審議いたしました結果、子どもの医療費無料化に関する意見書（案）を全員賛成で採択いたしました。後ほど、委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

まず陳情第8号：安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第8号は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第9号：介護従事者の処遇改善を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第9号は全員賛成で採択されました。後ほど委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、陳情第10号：愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第10号は全員賛成で採択されました。後ほど、委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、陳情第11号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書について、3つの意見書案を審査いたしました。

安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書（案）、介護保険制度の改善を求める意見書（案）、県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書（案）、以上の3つの意見書案を審査しました結果、委員による意見交換の後、採決の結果、いずれの意見書案も賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第12号：戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書提出を求める陳情書を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第12号は全員賛成で採択されました。後ほど、委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者あり]

12番・真野和久議員。

#### ○12番（真野和久君）

文教福祉委員会に関して、私も傍聴させていただきました。

今、委員会報告の中では報告はありませんでしたが、委員会の中で子ども医療費の請願に関して質疑がありましたが、その中で請願代表者が委員の奥さんということで、それに対する質問がございました。

請願権に関しては、誰であろうと、市民に対してひとしくあるものでありまして、それに対

して、また幾ら夫婦であるとはいえ、それぞれの意思は尊重されるべきものでありますので、そうした内容というのは、やはり委員会の審議としてはなじまないというふうに私は思います。そうした点で、委員長としての議事の進め方等について、やはり改善をすべきではないかというふうに思いますが、その点についての考え方をお願いします。

**○文教福祉委員長（大島一郎君）**

請願はこういうふうで私自身は結構だと思います。夫婦であろうと、子供であろうと結構だと思います。ただ、そういう発言が出ただけのことであって、それについてとやかく審議はしておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（鬼頭勝治君）**

他によろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、最後に総務委員長報告をお願いいたします。

**○総務委員長（鷺野聰明君）**

皆さん、おはようございます。

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、承認第3号：専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第5号））については、主な質疑で、八開地区の投票所が変更になった理由はの質問では、八開福祉センターは土足で入場できなかったの、農業管理センターに変更したという答弁でした。

採決の結果、承認第3号は全員賛成で承認されました。

議案第52号：愛西市自治基本条例の制定については、主な質疑で、自治基本条例の制定後の具体的な方策はの質問では、職員に対しての研修は今後も進めていく。市民への周知は、広報やホームページなどさまざまな啓発をしていきたい。まずは、自治基本条例で基本的なルールを定め、具体的なものは今後詰めていきたいという答弁でした。

また、常設型の住民投票制度を盛り込まなかった理由はの質問では、それぞれの課題ごとに行けるよう個別型の住民投票制度を採用したという答弁でした。

採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第58号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、継続費の補正額が業者からの請求の半分程度になったが、設計変更はないかの質問では、残工事部分を業者と確認し、スライド額を算定したので、設計変更はしていないという答弁でした。

採決の結果、議案第60号は、当委員会に付託を受けました部分につきまして、多数の賛成で原案のとおり可決されました。

次に、請願第4号：「消費税10%増税の中止を求める意見書」提出を求める請願については、主な質疑で、消費税は何のために上げるのかの質問では、社会保障のためだが、増税分が社会保障に回っていないのが現状。消費税は低所得者に負担増となるという答弁でした。

採決の結果、請願第4号は賛成少数で不採択とされました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・承認第1号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第2・承認第1号：専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）を議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

意見なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、承認第1号を採決いたします。

承認第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・承認第2号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・承認第2号：専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第4号））を議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、承認第2号を採決いたします。

承認第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・承認第3号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第4・承認第3号：専決処分事項の承認について（平成26年度愛西市一般会計補正予算（第5号））を議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、承認第3号を採決いたします。

承認第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第52号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第5・議案第52号：愛西市自治基本条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]



反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○13番（吉川三津子君）

それでは、自治基本条例制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この条例は、超高齢化社会を迎えるに当たって制定を要望してきた条例であり、議会でも早期制定を求めてまいりましたので、歓迎すべきものであります。あえて言わせていただくならば、パブリックコメントが省略されたこと、そして私も今回の議案で初めてこの条例を見まして、議会で十分な議論なしで上程されたこと、そして住民投票に関する部分がやや不透明になり、これは別途独立した条例となるということで、今後の課題かと思っております。

この条例は愛西市の憲法であり、制定が終点ではなく、スタートであると考えております。市、市長の役割、議員、議会の役割、市民の役割が明確化され、絵に描いた餅にしないためにも、議会もこの条例にのっとった体制づくりをしていく必要がありますので、まずは議長に、今後については、この議会においてはリーダーシップをお願いしたいと思っております。また、市については、議案質疑でも申し上げましたが、この条例により職員の意識改革が必要であり、仕事の仕方、考え方を大きく変えねばなりません。議員研修などがさらに必要になってまいりますので、取り組みの必要性を感じております。

また、市民への周知はそれ以上に大変かと思いますが、いろんな集まりなどの機会に粘り強く伝えていただくことや、ともにこの愛西市の福祉事業をつくり上げるなど、地域の福祉を担える団体づくりが必要になってまいりますので、育成に関するノウハウを職員にも理解していただく必要があると思っております。

そして、最後に一言、市側の答弁から懸念を持っていることがございます。私の誤解かもしれませんが、市民活動イコール無料の活動という考えのもと、無料ボランティアで行うことを市民に強いるようなことがあってはならないと思っております。地縁団体は、地域の情報を集めてくるのが得意な団体です。そして、NPOは課題の解決のための施策を企画し、実行することが得意な団体です。それぞれの特性を生かしながら、責任を持って行う活動については、有償ボランティアでなくてはなりません。そういったことを踏まえた上で、地域の活動の活性化を図っていただくことをお願いいたします。

そして、この条例が補助金カットや事業カットの印籠のように使われることのないよう一言申し上げ、そしてこの条例のこと、市民が元気なまちづくりを目指していくという、そんな姿をつくり上げていただくようお願いをして、賛成討論とさせていただきます。

### ○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者あり]

真野和久議員に申し上げます。

先例集には、討論を行おうとする者は、事前に議長に通告するものと定められておりますが、

それを知った上で、通告もせず討論を行いますか。

○12番（真野和久君）

お願いします。

○議長（鬼頭勝治君）

通告せずに行う討論につきましては、先例集第5章第2節37の規定に違反をしております。今回は嚴重注意とし、討論を許可いたしますが、今後は一切許可をいたしませんので、他の議員の方々も御承知をよろしくお願いいたします。

それでは、12番・真野和久議員。

○12番（真野和久君）

通告が抜けていたことは、申しわけないと思っております。

それでは、議案第52号：愛西市自治基本条例の制定について、賛成の討論をさせていただきます。

自治基本条例に関しては、市の憲法とも言うべき条例案として、日本共産党も加藤議員が制定などを市に要望していたものでもあり、また今回、市民の策定委員会を立ち上げられ、練り上げて提案をされたことは大変評価したいと思います。また、そうして策定をされてきた委員の皆さんにも敬意を表します。

この条例は、愛西市のまちづくりに市民が参加し、また市民が主体のまちづくりを行うことを明らかにしています。今後、条例に示されたこうした市民参画がどう行われるかが具体化されていくとともに、その検証をどう行っていくかが、まさに課題となっています。ぜひとも早急にその具体化をお願いしたいと思います。

また、先ほどもありましたが、こうした市民参画が市の行うべき住民サービスの安易な市民への肩がわりにならないよう、しっかりと戒めていかなければならないと思っております。

さらに、今後の条例の課題として、住民投票の常設化の問題や、また本来の市がやるべき市民の福祉と安全を守る自治体本来の役割の明記など、今後さらに充実させていくことを求めて賛成をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第52号は可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第58号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・議案第58号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第58号を採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第60号（討論・採決）

### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、12番・真野和久議員、どうぞ。

### ○12番（真野和久君）

それでは、議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、反対討論を行います。

今回の一般会計補正予算に関しては、統合庁舎整備事業において、工事請負代金の変更のため、総額1億7,073万6,000円を継続費で増額補正し、また起債限度額を増額させ、歳出においては今年度分の1億2,280万円を現在計上しています。資材などの高騰という事情はありますが、統合庁舎整備事業費については市にとって大きな負担となっており、また合併協定を大きく変更するものでありながら、市民から出された住民投票を行わないなど、この事業に我々は反対の立場であり、認めることができません。

以上の点において、この補正予算には反対をいたします。

### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○13番（吉川三津子君）

議案第60号：平成26年度愛西市一般会計補正予算について、反対の立場で討論をいたします。

今回の補正には、統合庁舎に関する継続費が含まれております。今回は、奥村組から契約金アップの要請に伴う補正であります。当初33億8,850万円でこの継続費はスタートしております。そして、平成24年9月の補正で41億5,150万円と約7億6,000万円膨れ上がり、継続の努力要請により、平成25年3月補正で39億4,970万円と約2億円減額されました。そして、今議会では41億2,044万円と、また2億円近い1億7,000万円アップするといった経緯を踏んでおります。この議会では、今回の増額に対し、残った事業で減額予算の検討をするかという質問をいたしました。その答弁は、しないというものであり、また今後行われる支所建設計画では、今回の資材や人件費の値上げが反映された予算とはなっておらず、さらに事業費がアップする可能性も答弁されました。

そもそも総事業費59億円を越すような過大な庁舎計画には反対の立場です。それにあわせ、資材や人件費がアップする予測がありながら、今後の事業の減額見直しをしない、そういった姿勢に対しても、私は問題だと思っておりますので、この予算には反対をいたします。

**○議長（鬼頭勝治君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第62号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第8・議案第62号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第9・請願第3号（討論・採決）

### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第9・請願第3号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、12番・真野和久議員、どうぞ。

### ○12番（真野和久君）

それでは、請願第3号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、賛成討論を行います。

現在、愛知県内の中で54自治体ありますが、その中で通院について何らかの形で中学校卒業まで助成を行っているのが52自治体、うち全額助成を行っているのは42自治体に及んでいます。助成に関していえば、愛西市よりも財政力指数の低い新城市も中学卒業まで全額助成を行っているのが現状であります。中学校までの何らかの形での助成が行われていないという点では、愛西市はその点大変おくられていると言わざるを得ません。

また、中学3年生までの拡大分は約6,000万円と言われております。我々はもっと少ないと思っておりますが、これについては、小学6年生まで拡大したときの予算額の範囲におさまっており、そもそも福祉予算額を固定化し、その中でやりくりをするという考え方自身には反対であります。それでも保育料の値上げなど、ほかの福祉施策を削らなければならないことではありません。

委員会等の質問の中でも、例えば段階的にするべきとか、あるいはほかのさまざまな事業との関連性や、またコンビニ受診等の問題も出されておりました。しかし、例えば段階的にということであれば、これは政策的に市が段階的に助成枠を拡大していくこととするものはあり得ると思っております。住民要望として、そうした医療費の拡大を行う場合には、その運動の中で、例えば所得制限を設ける等はなかなか難しい問題だと思います。やはり素直にそうした住民要望を受けることが大事ではないかというふうに考えますし、またほかにもさまざまな優先課題がある、さまざまな施策をやっていく必要があるのではないかということに関しても、それはそれぞれ並列的に考えながら、それぞれをつないでやっていくことが必要だというふうに考えます。決して、それが済むまで医療費の無料化の拡大を待っているということにはならないのではないのでしょうか。

また、コンビニ受診問題に関しては、現在でも小学校卒業までは愛西市で医療費の無料化を行っており、そういった中でいえば、子供の受診に関しては子育てされている方々に対して、愛西市として、さまざまな支援等を含めてそうしたことが起こらないようにしていくことが重要であり、中学校卒業まで今回拡大することを妨げる理由にはならないというふうに考えます。

最後に、市民から9,298人を超える署名が出されました。多くの市民が子供の医療費の中学校卒業までの無料化の拡大を進めることに賛同されています。段階的な、あるいは他の施策でやらなければならないこと、またそうしたさまざまな課題があるというふうな考え方もあるでしょうが、しかし委員会の中でも、委員の皆さんそれぞれは子供の医療費の無料化の拡大そのものに関しては反対はしないということでありました。

津島市では、昨年度、子供の医療費の拡大に関して、議会として拡大をするように求めています。愛西市においても、もし反対でないならば、この意見書を採択し、議会としての考えを市に対して示すことが大事であると考え、賛成をいたします。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

私も、子供の医療費の無料化を中学校卒業まで拡大することを求める請願書に賛成の立場で討論をいたします。

まず初めに、子どもの医療費無料化を進める会により、請願人の最終の人数の報告がありましたので御紹介をいたします。最終の人数につきましては9,298人ということで、署名請願書を届けたということで報告がございました。この請願人の数というのは、愛西市の人口6万5,280人の14.2%に当たります。非常に多くの方が請願人となった状況でございます。

今回の請願人の拡大については、主に子育て中のお母さんたちが中心となって行われたというふうに報告を受けております。また、子どもの医療費無料化を進める会は、当初5,000人の方々に請願人になっていただければということで署名を始めたという報告を受けておりますが、従来にない広がりをもって9,298人と、約倍近くの方々が賛同をされたということになったと報告を受けております。これは、子育て支援として子供の医療費の無料化を中学生卒業まで完全無料化拡大をするという要望が非常に高くあったということだと私は考える次第です。

群馬県の例を出しますが、群馬県では5年前から県の医療費の助成を中学生に拡大しております。その群馬県の知事は、議会において、子供の医療費無料化は活力ある豊かな社会をつくるための未来の投資であるというふうに答弁をされています。群馬県知事だけの考え方ということにとどまらず、愛西市においても、子供に対する未来への投資であるという立場で、この請願の内容については捉えていただき、市政の運営に取り組んでいただきたい、そのように考える次第です。

日本国憲法は第16条で、「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別的待遇を受けない」と、国民の権利として請願する権利を保障しております。

この権利を行使した9,298名の方々の思いを最大限に尊重し、この請願の内容が市政運営に反映されることを求めて、賛成討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

最初に、2番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○2番（山岡幹雄君）

請願第3号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の立場で討論させていただきます。

今回、紹介議員3人お見えになるわけですが、冒頭、がっかりしております。

今回の請願について、代表者及び署名をされた多くの市民の方の思いを実現させたいと述べていましたが、実現に対し、市民向けの耳ざわりのよいことばかりを述べられ、一番努力されていない、または実現される気のない方は紹介議員であると初めに述べさせていただきます。

私は、議案質疑で紹介議員に請願内容の説明をお願いしました。請願者の思いやその内容などを実現するために、通告書で事前に質問内容を提出し、質問しているにもかかわらず、私の求めている質問への明快な回答はありませんでした。また、文教福祉委員会を私は傍聴させていただき、他の委員からの質問にも明快な回答がありませんでした。

紹介議員は、本来、請願の趣旨に賛同し、請願者にかわり内容説明などを行う立場であると私は思います。しかし、今回の紹介議員は内容を理解しているとは全く思えませんでした。

多くの、先ほど言われた9,298人の署名を託された紹介議員でありながら、その責任を果たされず、事前通告した質問の準備もないままでした。非常に残念で、署名された方々が紹介議員の方の今回の対応を聞かされたら悲しまれると私は思います。議員として、内容に対する明確な答弁、誠実な対応をしていただけませんでしたので、とても残念でございます。

この請願には反対とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

請願第3号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の意見を述べさせていただきます。

請願趣旨の中で、子育て世代にとっては、子供の医療費負担は大きなものとなっているとおっしゃっており、それはそれで理解できます。しかし、子育て支援対策は、ただ単に今回の医療費ばかりではなく、市の単独事業や国・県の上乗せ事業では、保育園事業、地域子育て支援センター事業など多種多様な施策を展開していると私は思います。ある意味、子育て全体を考えると、県下でも進んでいる自治体ではないかと思えます。

また、子供の医療費の助成を拡充することにより、いとも簡単に気軽に医療機関にかかるこ

とは、決して患者側にもいいことではないという見方があるのではないのでしょうか。特に中学生ともなれば、クラブ活動などで正規の時間帯に通院できず、軽症でも夜間や深夜帯に救急にかかる人が急増し、本当に一刻を争う治療を必要としている人が順番待ちをするようなことも懸念されるわけです。そういった、いわゆるコンビニ受診を助長することも避けなければならないと思います。

今回の中学校卒業までの医療費完全無料化に対しましては、さきに文教福祉委員会で、国に対し、子どもの医療費無料化に関する意見書も提案する運びとなりました。国が先頭に立ってこの子供の医療費無料化にさせていただくことにより、全国どこの地区、どこの自治体でも同じような医療を受けられるよう進めていくことが理想と考えます。

県下で一番おくとされていると言われ、だから右へ倣えではなく、本当に必要な子育て支援をいま一度じっくりと考え、推進していき、たどり着くところが医療費の中学校卒業までの完全無料化なら、そのとき進めていけばよいと思います。

以上のことから、市に対して通院を中学校卒業まで完全無料化することは、今の段階では賛成できません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、1番・大野則男議員、どうぞ。

○1番（大野則男君）

私も反対の討論ということで、反対の立場で討論させていただきます。

愛西市は、これまで厳しい財政状況の中、安心して子供を育てられる環境をつくるため、執行部と議会が一丸となり取り組んでまいりました。

今回の請願書には、子ども医療費の完全無料化について、愛西市は県下で一番おくれた自治体と断言をされております。しかし、現在の状況を近隣の尾張西部9市で比較しますと、4年生から6年生までの医療費を無料化しているのは、9市中、愛西市を含めた5市であり、ほかの4市は所得制限をして、無料で受診できる子供を限定するものと、助成割合を設け、受診料を一部負担させるものであります。つまり、現在の愛西市において、子ども医療費助成制度が県下で一番おくとしていると断定し、市民から署名を集めた行為は説明不足であり、各市の状況をもっと正確に市民にお伝えする義務があったと思います。

赤ちゃんから高齢者まで安心・安全に暮らせるまちづくりのために、各自治体は限られた財源の中で最善を尽くしておりますが、財政力の差によって自治体間格差が生じているのも現実であります。同じ日本に生まれ、平等な医療を受けられない現状は非常に理不尽であり、国として早急に格差是正策に取り組み、制度化することが望ましいため、この請願には反対とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

今、反対討論がいろいろされましたが、私はそれほど元気よく反対討論ができません。



反対であります。この医療費無料化が全く不必要だとは考えておりません。たくさんの署名をいただいておりますので、丁寧に自分の考えを述べたいと思います。長くなりますが、少しお聞きをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをどう判断すべきか、私は真剣に悩み、自分の考えを決めるために、河合議員にもたくさんの質問をさせていただき、参考とさせていただきました。

私は、共産党さんが紹介議員だから反対ということはありません。議会でも、愛西市の子育て支援は、小学生の医療費完全無料化、そして保育料が安いこと、6年生まで児童クラブが実施されていること、病児・病後児預かりが実施されていること、そして保健センターなどの相談業務が充実していること、そして発達障害への対応が他市に比べかなり進んでいることなど、そんな評価を私と共産党議員の皆さんは、この議会の中でしてまいりました。

税収が右肩上がりであり、そしてこの先5年間で国からの交付税が22億円も減額され、その備えが急務であるという現実がなければ、私は賛成すると思います。しかし、15歳の赤ちゃんがオギャーと生まれるわけではありませんので、確実にこの先、15年間は生産者人口がすごい勢いで減り、2015年には全ての団塊の世代の方が年金全支給となり、2025年には急激に介護が必要となる75歳以上の方が4人に1人、そんな社会になります。約75歳以上の方が2倍近くにふえる、そういった介護の準備が大変、気が遠くなるような準備が必要であるという、この愛西市の背景があります。

私は、日ごろから子育て支援の現場で活動しています。介護問題は、若い世代にとっては自分の親の問題であり、晩婚化によって子育てと介護を一緒に担わなければならない現実も既に出てきており、介護の充実がなければ、若い世代が安心して働けないという意味から、介護支援は若い世代の支援にもつながると考えています。

無料がいいか有料がいいかと尋ねられれば、多くの方が無料がよいと言うのは、どの問題でも市民の意識として当然のことです。声をかければ、ほとんどの方が署名をされることもよくわかります。そして、大きな庁舎を建てているのに、なぜ中学生の医療費の無料化ができないのという気持ちも、私は大方箱物に反対し、超高齢化社会に備えた福祉の充実を進めよと主張していた立場ですので、その気持ちもよくわかります。これが多くの市民の気持ちであり、今後、行財政改革を進めていく上で市民の皆さんと市との大きな壁になることを、議会も市も肝に銘じるべきと考えています。

今回の請願に賛成すれば、私の人気は上がるでしょう。しかし、私は請願に対して、議会として、議員として、どんな役割を果たさなければならないか、書籍を読みあさり、そしてみずからも考えました。河合議員は、たくさんの署名が集まったものは議員として賛成すべきだ、あとは市が考えることだと主張されました。しかし、私は市に対する請願は、議会としての責任は重く、直ちに進めるよう後押しをすることであり、議会は事業の効果など事業評価をする役割と責任があると考えました。

先ほどから申し上げているように、今後税収が減り、福祉の充実がますます必要になります。貴重な公的資金を使うからには、問題解決に効果の上がる事業をできるだけ低コストで達成し

ていく工夫が今後さらに必要になります。そうしなければ、別の負担という形で納税者である若い世代にかかってまいります。

そこで、中学生医療費完全無料化が経済的負担の軽減、そして健康への軽減にどのような効果があるのか、子育て中の方々に聞いたり、ワークショップなどをしながら考え、より効果的な手法についても議論いたしました。

まず中学生の医療費がどうなっているか、現状をみんなで調べたり、考えました。生活保護世帯の子供は今でも無料、母子家庭など一人親家庭の子供は今でも無料、国が指定している難病、これも今でも無料、障害のある子供、今でも無料、入院のときは全員が今でも無料。そして、学校やスポーツクラブのけがは保険がきく。そして、大人に近い体になり、医者にかかる機会が少ない、歯医者ぐらいいは多くの方がかかると思います。これが現実であり、生活困窮者や病気へのリスクの高い子供への支援は既にされており、高額な医療費で困っている人は、国の指定を受けていない病気で継続的に通院をしなければならない、つまりぜんそくや心臓等の疾患のケースではないかと思えます。そして、生活困窮という意味からは、準要保護児童・生徒が考えられます。こうしたワークショップや御意見では、無料であることは何となく安心だ。そして他市と比較され、愛西市がおくれていると感じてしまう。もっとほかのことで確実に経済的支援につながることをしてほしいなど、いろんな意見をいただきました。

また、文教福祉委員会でも申しましたが、あるお父さんからは、医療費無料化よりもやることがあるだろう。中学校がどうなっているのかわかっているかと、現在、学校が荒れて、ガラスが割られたり、LINEでいじめがされたり、教育環境が乱れていることから、子育て支援が必要なのは小さい子供に対してだ。中学生に対して重要なのは教育だろうという、そんな厳しい声もいただきました。

そして、昨日、文教福祉委員会で視察に伺った千曲市、岡谷市でも、中学生の医療費無料化のお話を伺い、紹介議員である河合議員も一緒に行かれました。導入理由としての説明は、実施するのがほかの市に比べて最後になるのが嫌だったから、そういった理由や、市長の公約だったからと、効果の評価なしや政治的なことからスタートしているのが現実でした。

そして、私はその場で、中学生医療費無料化は、少子化対策や健康推進、女性の就労拡大に貢献できているかとの質問をしたわけですが、苦笑いで、そのようなデータは得られていないとの回答でした。また、いただいた導入後のデータから見ても、残念ながら、この医療費の無料化により子供たちが健康になって、医者にかかる機会が年々減っているかといえば、その逆で、生徒数が減っているにもかかわらず市の負担額がふえているのが現状でした。

そこで、私は医療費はどうあるべきかと考えました。市町村が競って無料化するのではなく、どこに住んでいても公平に受けられるサービスとして、義務教育と同様、国の方針のもと進めていくべきものと思っています。

紹介議員からは、中学生の医療費が無料化でないから、愛西市から引っ越していってしまうという主張がされました。それも原因の一つかもしれませんが、かかる医療費より引っ越し代のほうが高いついてしまうので、この主張はちょっと疑問に感じております。仮にこうした理

由で子供に引っ越しが強いられるならば、子供にとっては迷惑な話で、一自治体の問題ではなく、なおさら国として取り組みが重要だと感じます。

一つ、転出ではなく、転入としての事例を御紹介します。

愛西市には病児・病後児の預かりの仕組みがあるから引っ越してきたと、お隣の弥富市から引っ越しをされていらっしゃる方を知っています。それは、女性就労に貢献し、子供の安全が守られるサービスがここにあるからこそ、引っ越しをされてきたのであります。

以上、中学生の医療費完全無料化について、ワークショップの結果、事業評価、文教福祉委員会での視察結果、医療費無料化のあるべき姿についてお話をさせていただきました。無料化は、国が進めるべき課題との考えですが、国が進めていない現実があり、市町村として今何をすべきかを考えたとき、市は手を差し伸べなければならないリスクの高い子供に、着実に手を差し伸べることをすべきと思っており、仮に6,000万を使うのであれば、次の3つの提案をいたしたいと思えます。

1つ目は、リスクの高い子供を救う意味で、ぜんそくなどの持病のある中学生に対して、医療費の無料化を進めること。そして、既に生活保護世帯等の医療費は無料化になっておりますので、準要保護児童・生徒にまで無料化を進めること。そして、2つ目は子供のニーズが多様化していることから、杉並区で10年以上前に導入されてきた子育て応援券制度を提案いたします。この応援券は、市が指定したサービスに利用ができ、医療を受けたり、習い事や予防接種、市のイベント、児童クラブにも利用できる仕組みで、生活困窮者の教育支援にも有効であり、市民活動の活性化や民間活力の活性化にもつながる手法だろうと思っております。そして、3つ目は、保護者の経済的負担を減らす工夫として、学校での備品化を進めることを提案いたします。学校によっては、算数セットなど備品化が進んでいる学校もありますが、全学校に広がっているわけではありません。また、鍵盤ハーモニカまでが個人購入になっている学校もあります。以前、立田村議会でも取り上げましたが、道徳読本の備品化や、その他書写の教科書や、彫刻刀や、その他副読本など、備品化できるものがたくさんあり、それにより保護者の経済的負担の軽減はかなりできるのではないのでしょうか。そうした3点について、ぜひ取り組みをお願いしたいと思っております。

そして、もう1つつけ加えるならば、今年度、児童クラブの利用料が周辺自治体に比べ1,000円高くなり、6,000円となりました。パート勤務の多いこの愛西市において、この負担増が子供を一人家に取り残すということになっていないか、心配しております。これももどに戻す必要があると思っております。

また、保育料については、今見直しがされておりますが、県下でトップクラスの安さを返上しないように、慎重に進めていただきたいと思っております。

今回は、議会の中で紹介議員に確認いたしました完全無料化を問う請願であるとのことのお答えがありましたので、私も悩みに悩みましたが、今回の完全無料化を求める請願には反対をいたしますが、リスクの高い子供たちに市として無料化の幅を広げることは賛成であります。たくさんの署名をいただきました。こうした声を無駄にすることなく、低コストで効果の上がる支援

策に市として取り組んでいただくことを要望して、私の討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第3号を採決いたします。

請願第3号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第3号は不採択と決定いたしました。

ここで休憩をとります。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・請願第4号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・請願第4号：「消費税10%増税の中止を求める意見書」提出を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

請願第4号：「消費税10%増税の中止を求める意見書」提出を求める請願について、賛成の討論を行います。

今日の不況が増税不況と言われるように、4月から消費税を8%に引き上げたことが大きな原因となっています。4月から6月の国内総生産が前期比マイナス7.1%、7月から9月のGDP（国内総生産）がマイナス1.6%と不況が進んでおります。そして、安倍政権の経済政策、アベノミクスにより円安・物価高が消費者には二重の負担となっております。さらに、消費税を価格に転嫁できない中小業者では三重の負担となっております。

安倍首相は、今回の総選挙で、2017年4月に消費税を10%に引き上げることを公約いたしました。

景気をよくするためには、消費を拡大することが一番必要であります。消費税の増税が一番消費を落ち込ませます。一番よくない政策であります。

今、労働者の実質賃金は、16カ月連続マイナスであります。消費税を上げれば、さらに実質賃金は上がりません。そして、低所得者ほど負担の大きいのが消費税であり、生活を脅かしております。景気をよくするためには、きっぱり消費税10%は中止し、社会保障の財源、あるい

は財政再建の財源は消費税に頼らない別の道で確保すべきであります。

日本共産党は、その財源として、1つは、富裕層と大企業に対する応分の負担を求めることを提案しております。特権的な不公平税制がありますから、これを正して応分の負担を求める税制改革を行い、そして政党助成金などを廃止することを含めて無駄の一扫とあわせて、新たに20兆円ぐらいの財源をつくること。

もう1点は、大企業の内部留保を活用して、国民の所得をふやす経済改革をやることであります。例えば、非正規から正規への流れをつくるルールをつくっていく、あるいは最低賃金の引き上げのルールをつくっていく、あるいは中小企業の下請単価を適正なものにするルールをつくっていく、長時間労働を規制するルールをつくっていくなどのことによって285兆円の内部留保が暮らしに回るようにしていく。これを政治の責任でやっていけば、本当の意味での経済の好循環をつくることができます。このことにより税収が上がれば、すぐにはできませんが、大体10年後には20兆円ぐらいの新たな税収増ができると考えております。両方合わせて40兆円ぐらいの財源はつくれます。政治の姿勢を変えれば、消費税に頼らずにやっていくことはできます。

私は、愛西市の議会が、格差拡大と景気悪化をもたらすアベノミクスから、個人消費を温める本当の景気回復を求められることを願って、請願4号の賛成討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

9番・杉村義仁議員、どうぞ。

○9番（杉村義仁君）

請願第4号「消費税10%増税の中止を求める意見書」提出を求める請願について、反対の立場で討論させていただきます。

そもそも消費税の増税は何のために行われたかというところ、一口で簡単に言えば、社会保障の安定化であると考えております。社会保障にもいろいろありますが、そのうち年金を取り巻く現在の日本の状況は、少子・高齢化の影響で大きな問題に直面しております。その問題点を要約して言えば、少子・高齢化で働くことのできない高齢者がふえ、働くことのできる世代が負担する社会保障費が毎年1兆円規模に膨らんでいます。特定の人に負担が集中せず、高齢者を含め、国民全体に対して広く薄く負担をする消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えております。

増税による国民生活の影響は懸念されますが、国の将来を考えれば増税もやむなく、今後、税と社会保障の一体改革などについては、地方議会からもよく見詰めておくべきと考え、この請願に対して反対します。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第4号を採決いたします。

請願第4号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第4号は不採択と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・意見書案第7号から日程第14・意見書案第10号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・意見書案第7号：子どもの医療費無料化に関する意見書についてから、日程第14・意見書案第10号：戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

15番・大島一郎議員。

○15番（大島一郎君）

それでは、ただいま上程になりました意見書案第7号から10号までを説明させていただきます。

意見書案第7号、平成26年12月22日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

子どもの医療費無料化に関する意見書について。

子どもの医療費無料化に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、子どもの医療費無料化に関する意見書（案）でございます。

内容につきましては、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望するものです。

1. 国の制度として、中学校卒業までの子ども医療費無料化制度を創設すること。
2. 現物給付による子ども医療費助成に対し、国民健康保険の国庫負担金減額をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日、愛知県愛西市議会。宛先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

以上、よろしく申し上げます。

続きまして、意見書案第8号、平成26年12月22日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

介護従事者の処遇改善を求める意見書について。

介護従事者の処遇改善を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、介護従事者の処遇改善を求める意見書（案）でございます。

内容につきましては、政府、県に対し、次の項目を実現するよう強く要望するものです。

1. 介護従事者の処遇を抜本的に改善すること。処遇改善の費用については保険料や利用料に転嫁せず、国費で行うこと。

2. 処遇改善の対象職員を介護職以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日、愛知県愛西市議会。宛先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、愛知県知事であります。

以上、よろしく申し上げます。

次に、意見書案第9号、平成26年12月22日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書について。

愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書（案）でございます。

内容につきましては、愛知県知事に対し、次の事項を要望するものです。

1. 医療の高度化・超高齢化社会を支えるため愛知県の看護職員数を15万人以上にふやして安全・安心の医療と介護が受けられるようにすること。

2. 「第8次看護職員需給見通し」策定に当たり、夜勤軽減、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、勤務環境改善を盛り込む抜本的な計画を策定すること。

3. 愛知県内の医師数を大幅に増員すること。

4. 愛知県内の介護職員を大幅に増員すること。

5. 愛知県内の介護職員、看護職員の有資格者の復職等を促す抜本的な計画を策定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日、愛知県愛西市議会。

以上、よろしく申し上げます。

次に、意見書案第10号、平成26年12月22日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書について。

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書（案）でございます。

内容につきましては、国等は一日も早く戦没者御遺骨帰還に関する法律を制定し、御遺骨帰還事業への取り組みをより一層強化を進めることを要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日、愛知県愛西市議会。宛先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、外務大臣、防衛大臣、総務大臣であります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、意見書案第7号から意見書案第10号については、質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました意見書案第7号から意見書案第10号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第7号から意見書案第10号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

#### ○11番（河合克平君）

意見書案第7号の子どもの医療費無料化に関する意見書について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

まず、国の制度としてそういった子供の医療費を求めていくということは非常に重要であります。また、住民福祉の増進にかかわって、国がペナルティーをし、半ば押しつけ的に住民サービスの向上を抑制している現状についてはあり得ない状況だというふうに思っております。倍増した日本共産党国会議員団からも同様に、その実現を求めてまいります。

しかしながら、国の制度化を待つということだけではなく、市民のサービスを直接提供している地方公共団体というのが、より早く市民の立場に立った政策を進めていくべきだというふうに考えます。

地方自治法の第1条第2項には、地方公共団体の役割として、住民の福祉の増進を定めておるところであります。国に制度化を求めることも重要でございますし、それを進めていくのは大変大切なことではございますが、県、または今回否決をされました市政へ求めることにつきましても、紹介議員が悪いとか説明が不足しているというような理由ではなく、実現化されるべきではないかという意見をいたしまして、賛成討論とします。

また、市政におきましても実現をされることを切に望みまして、私の発言といたします。以



上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

意見書案第7号を採決いたします。

意見書案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第8号を採決いたします。

意見書案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第8号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第9号を採決いたします。

意見書案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第9号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第10号を採決いたします。

意見書案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第10号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（日永貴章君）

平成26年12月愛西市議会定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

11月28日よりお願いいたしました本定例会におきましては、議員各位におかれまして、自治基本条例の制定など、いずれの議案に対しましても慎重かつ活発な議論をいただき、また御議決をいただきまして、まことにありがとうございます。議案質疑、一般質問などにおいていただきました御質問、御指摘などにつきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいというふうに考えております。

庁舎建設も工事が進みまして、庁舎の出入り口の変更など、議員各位を初め市民の皆様方には大変御迷惑、御不便をおかけいたしておりますが、御理解、御協力を賜りますようお願いをいたします。

少子・高齢化などさまざまな影響によりまして、大変厳しい市政運営が続きますけれども、今後も持続可能な行政運営を目指しまして、計画策定など順次進めていきたいと考えております。

さて、ことしも師走に入りまして、年越しへのカウントダウンも始まってまいりました。寒さも一段と厳しくなっておりますので、議員各位におかれましては体調に十分気をつけていただき、よき新年をお迎えになられることを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて平成26年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時36分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

鬼頭勝治

会議録署名議員
第5番議員

八木一

会議録署名議員
第6番議員

大宮吉満